

# 178施設を指定管理者に移管

## 17年度、集中的に導入作業

法律が変わって、公共施設の管理を民間に委託する場合、「指定管理者制度」とすることになりました。現在民間委託している施設は、18年9月1日までに「指定管理者」に移行するか直営にするかを決めなければなりません。上越市でもその作業が行われていきます。

約千の施設がありますから、民間委託はすべてダメということ

### 公共施設の管理形態

既に指定管理者に移行した施設	37	16年度以前	34
		17年度新規	3
管理委託による施設	178	17年度中に移管	
直営管理の施設	784	当面そのまま直営管理	
合計	999	新規施設は指定管理者	

ではありません。

### 市の導入計画は

市は、「民間のノウハウを活用し、施設のサービスの向上と経費節減を図る・積極的に取り入れる。」ことを基本的な考え方としています。その上で、「公共的団体に管理委託を行っている施設については、指定管理者による管理に移行することを原則」としています。

そして、178施設(旧上越市52、13区126)を17年度中に移行したいとしています。(上表及び下表参照)

### 既に民間委託している施設から移行すること

昨年、文化会館とオールシーズンプールの管理に「指定管理者」を導入する際、次のように主張しました。

### 管理委託178施設の受託者

町内会・集落等	91
第三セクター	27
上越市社会福祉協議会	26
社会福祉法人	8
協同組合・振興組合	10
NPO法人	3
その他の団体	13

すでに民間委託している施設から移行すべきです。現在直営の施設は、民間委託になじまないか、何らかの問題があつて直営になつていくのですから。今回の「基本的考え方」は、こうした指摘に沿つたものです。

### 学校・図書館などは引き続き直営管理

学校、図書館、博物館、公営住宅など、直営管理が望ましいものは、引き続き直営管理していきますが、これは当然です。

日本共産党上越市議会議員杉本敏宏の

## 市政レポート

2005年3月27日 77  
発行 杉本敏宏事務所  
上越市東本町5丁目1番38号  
TEL 025(524)3787 FAX 025(524)3832

公明党の杉田勝典議員の一般質問で、奇妙なことが起きた。  
一般的に、最初の質問で原稿を棒読みする議員は多いし、それに答える市長も職員が書いた原稿を棒読みすることが多い。しかし再質問は、議員も原稿なしで行うし、市長も原稿なしで答えるのが普通だ。  
ところが杉田議員の再質問は現行の棒読み。市長の答弁も原稿棒読みなのだ。思わず、「再質問の答弁でも原稿棒読みかい。」と野次ってしまった。  
市長の無能力をさらけ出すことになるのだが、わかっていないようだ。何よりも、再答弁の原稿ができていると自体、不思議なことなのだ。

## 町村の繰り上げ昇給

職員給与について、最初に質問した栗田議員は、「旧町村で、合併前に特別昇給したという新聞記事があったが、どう思っているのか。」と質した。

人事課長はきわめて当然の答弁をした。「旧町村の職員賃金については、12月31日時点の給与を現給補償するというのが、合併協定です。各町村においては、昇給は条例にもとづいて的確に行われていたと考えています。」

しかし次に質問した永島議員は、「市民から、『そんなことが行われているのか。』といわれた。行政はどんな合併協議をしてきたのか。」と行政側を叱責する発言。田村恒夫議員は、「調査して報告せよ。」と迫った。

これらの質問は、一見すると『当然の質問』のように見える。しかしよく考えてみると、ことは合併前の他の自治体のことである。他の自治体の内政に踏み込んで上越市がものをいうことができるのはわかりきったことである。そんなことをしていたら、合併協議は『破綻』していただろう。

執拗な質問に中川助役は、「調査して報告します。」との答弁。私は思い余って、次のように発言した。

助役は調査すると答弁したけれど、それは問題です。当時はそこに町村長

がおられ、行政執行をしていたのです。調査するとしてもそうした方々の立場を考えてやるべきです。

議員の皆さんももし市民に聞かれたら、「私らは合併協議でそこまで考えずに賛成しました」といふべきでしょう。行政に対してばかり「合併協議の責任」をいつているけれど、議会も協議・検討して最終決定しているのですから責任があるのです。

「杉本議員の発言で、流れが変わりましたね。」といわれた。

## 豪雪なのに

補正予算の災害対策費に関わって、災害対策本部はどんな状況の時に設置するのか質した。

今年19年ぶりの豪雪といわれている。山間部では積雪が3mを超えた所もある。それでも市は、「警戒対策本部」は設置しただけで、「豪雪対策本部」はつくらなかつた。旧自治省は、「豪雪そのものが災害です」といつている。「災害対策本部」を設置すべきだったのではないか。

市の基準は、旧上越市で「いつせいで雪下ろし」をするための基準だ。これまでではそれでよかつたが、合併で豪雪山間地を抱えたのだから、そ

## 市民との対話集会

市民と市長の対話集会を13区を含む市内の公共施設で実施するというのはいいことです。

これまで各町村では、首長や助役などが各集落に出向いて、膝を交えての懇談会が行われてきました。合併で820もの町内会にな

## 庁舎正面南側を

### スロープ化

「南側駐車場から正面玄関までのスロープ化に取り組む」という。

「以前からお願いしてきたことが実現するのはいいことです。確認しておきたいのは、以前は、どうしてもできないといってきたのに、それができるようになったのは、何故ですか。」

「みなさんの要望を実現するために、調査研究してきた結果、可能な方法が見つかりました。」ということだった。

のままというわけにはいかない。今冬はもう山を越えようとしているので、次の冬に間に合うように基準を整備する必要があるのではないか。

りますから、全部に出向くというのは物理的に無理です。しかし各所で一ヶ所などということでは、「合併して市長は何も聞いてくれない」ということになります。少なくとも5、6ヶ所でする必要があります。それが合併を進めた責任というものでしょう。

部課長を含め、各区数ヶ所になるように検討することだった。

## 入札予定価格

私は次のように話した。

予定価格の事前公表に続いて、最低制限価格も公表し、最低制限価格の算式をこれまでは1つの算式で運用してきたのを複数にしたのはいいことです。いつも同じ算式を使うのではなく、毎回ランダムに適用した方がいいのではないかと。確か横須賀市だったと思いますが、上限価格も変動させていきます。こうした努力を続けていくべきでしょう。

入札問題で山岸議員が一生懸命に質問していたが、「制限価格」のとらえ方が違っているように感じた。